

津山市食育推進計画

～健康で心豊かな生活が送れるしあわせな市(まち)を目指して～

市民一人ひとりが

「食育指針つやま」を実践しましょう

市民の皆さんが、わかりやすく親しみを持って食育に取り組めるように、「食育指針つやま」を定めました。



はじめに

近年、核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化、食品流通の広域化や国際化などに伴って私たちの「食」を取り巻く環境は大きく変化してきており、家族で食卓を囲む機会が減少するなど「食」を大切にする意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあります。

健康面では、朝食の欠食をはじめとする食習慣の乱れや栄養の偏り、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加、過度の痩身志向等の問題が生じています。さらに「食」の安全性に対する不安の高まりや伝統ある食文化の喪失といった新たな問題が指摘されています。



こうしたなか、国では様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てるための「食育」に国民運動として取り組むため、平成17年6月に「食育基本法」を制定し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定して食育の推進に取り組んでいます。

これを受け、本市におきましても市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくみ、健康で文化的な市民の生活と豊かで活力ある社会の実現を目指して、「津山市食育推進計画」を策定いたしました。

本市では平成18年9月に、すべての市民に「しあわせ」を実感してもらうための今後10年間のまちづくりを見据えた「津山市第4次総合計画」を策定し、誰もが健康で暮らせるまちづくりの実現に向けて、これまでも健全な食生活を実践するために食育の推進に取り組んできましたが、今後はこの計画に基づき、本市の食育を総合的、計画的に推進してまいります。

そのためには、関係機関・団体等と連携を図りながら、お互いの役割を生かしつつ、食育の取組を展開してまいりたいと存じますので、なお一層のご協力をお願いいたしますとともに、家庭、地域、教育現場（保育所、幼稚園、学校）、生産者・食品関連事業者等のさまざまな領域において、食育の市（まち）づくりが図られ、「しあわせ大国 つやま」が実現することを願います。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご提言をいただきました津山市食育推進会議委員の皆様をはじめ関係者の皆様方に心から厚くお礼申し上げます。

平成19年12月

津山市長 桑山博之

目次

第1章 計画の策定に当たって

1	計画の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	3
4	計画の推進体制	3

第2章 津山市の食をめぐる現状と課題

1	津山市の現況	6
2	社会情勢の変化	6
3	食生活について	8
4	健康について	14
5	食の生産について	17
6	環境への配慮	21
7	食文化	21
8	食育に対する意識	26
9	地域における食育推進団体	27

第3章 食育推進の基本方針

1	基本理念	29
2	食育推進目標	29
3	食育指針つやま	29
4	食育推進の展開	30

第4章 ライフステージ別食育推進の展開

1	妊産婦期	34
2	乳児期	36
3	幼児期	37
4	学童期	38
5	思春期	40
6	青年期	42
7	成人期	43
8	高齢期	45
	(表) ライフステージにおける各分野での取り組み	47

第5章 分野別食育推進の展開

1 家庭における食育の推進	49
2 地域における食育の推進	50
3 教育現場における食育の推進	51
4 生産者・食品関連事業者における食育の推進	53
5 行政における食育の推進	54
6 食の安全・安心の推進	55
(表) 津山市食育推進実施行動計画	58

第6章 津山市食育推進の指標、目標値

○ 家族や友だちと楽しく食事をする人の増加	64
○ 食育に関心のある人の増加	64
○ 朝食を毎日食べる人の増加	65
○ メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を認知している人の増加	65
○ 適正体重を維持している人の増加	66
○ 野菜を食べている人の増加	66
○ 栄養成分表示を参考にする人の増加	66
○ 可燃ごみ(家庭)の減量	67
○ 行事食を取り入れている人の増加	67
○ 地域の産物や旬の食材を使用する機会の増加	67
(表) 津山市食育推進の指標・目標値	68

参考資料

1 用語解説	69
2 参考文献・資料	71
3 食育基本法	72
4 津山市食育推進会議条例	79
5 津山市食育推進本部設置要綱	80
6 津山市食育推進会議委員名簿	82
7 津山市食育推進計画の策定経過	83